

# ほっかいどうの社会保障

2010年4月2日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 母子加算の復活を求める生存権裁判が終結！

### 全国の原告・弁護団と厚労省が基本合意書を取り交わす

生存権裁判（母子加算）は、北海道・青森・京都など2高裁・3地裁で争われています。昨年12月から母子加算の復活が実現し、4月以降の予算化もされたことを受けて、全国弁護団と厚労省が協議を行ってきましたが、4月1日の調印式に至りました。

調印式には、札幌の原告である菊地繭美さんと中島哲弁護士・支援する会の細川久美子さんが同席しました。

#### 《基本合意》

- ①国（厚生労働省）は、母子家庭の窮状にかんがみ、子どもの貧困解消を図るために復活した母子加算については、今後十分な調査を経ることなく、あるいは合理的な根拠もないままに母子加算を廃止しないことを約束する。
- ②国（厚生労働省）は、現在設置されているナショナルミニマム研究会における調査研究などを通じて、母子世帯や高齢者世帯を含め国民の最低生活水準に関して検証を行い、憲法第25条の理念に基づき、国民の健康で文化的な最低限度の生活の確保に努める。

### 原告と弁護団が「取り下げ書」を札幌・釧路地裁に提出

昨日、厚労省と全国の原告・弁護団が基本合意書を交わしたことを受けて、本日（2日）、原告と弁護団は、札幌地裁と釧路地裁に「取り下げ書」を提出しました。

札幌地裁への提出には、原告の菊地繭美さん（札幌市在住）、佐賀光江さん（小樽市在住）、成田純子さん（北見市在住）の3人が同行しました。

また、約30名の支援者が駆けつけ、提出を見守りました。



### 3人の原告が記者会見で喜びの発言

札幌地裁に「取り下げ書」を提出の後、原告と弁護団で記者会見を行いました。記者会見には多くのマスコミが押し掛けて、次々と質問がだされ、会見は1時間以上に及びました。

#### 《原告の声から》

佐賀光江さん～『今まで約3年間裁判を続けて、「取り下げ」でようやく母子加算が元に戻りました。多くの皆さんの応援に感謝しています』

菊地繭美さん～『昨日の厚労省との調印に参加してうれしく思います。立ち会ってみてすごいことなんだと感じました。子どもに好きな物を買ってやることができます。老齢加算も復活させて共に喜び合いたいです』

成田純子さん～『昨年12月に復活しましたが、その先どうなるのか不安でした。今回はっきりと約束してくれたことで不安が消えました。生活保護の弱い子どもたちから削っていくのは許せない思いです。老齢加算が復活することが自分にとっての解決だと思います。これからも頑張ります』



### 生存権裁判を支援する北海道の会は、継続して老齢加算復活の運動に取り組む

全国各地で、老齢加算の復活を求める裁判をたたかっています。

北海道の会も引き続き「生存権裁判を支援する全国連絡会」に結集して、老齢加算復活をめざした取り組みをすすめます。